

自己破産・個人民事再生の前に……

コロナ版ローン減免制度を 考えてみませんか？

「コロナで生活が変わってしまった」
「生活できない」という人もいるかもしれ
ません。

ローンを支払うのが難しく、家を手放
すことを考えたりしている方もいらっしゃる
のではないのでしょうか。

自己破産が頭をよぎる方もいらっしゃる
かもしれません。



でも、そんなときには、

コロナ版ローン減免制度

(名称:「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の新型コロナウイルス特則)

を検討してみてください。

自己破産等をすることなく、債務を軽くで
きるかもしれません。

まずは弁護士会に相談してみませんか？

詳しくは
裏面を
Check!!

ホームページ



鳥取県弁護士会
Tottori Bar Association

随時、情報を発信しています。

F B ページ

